



## 中国会計税務実務

### 2020年第10号

#### 今回のテーマ：外商投資奨励分野を更に拡大し、自由貿易試験区・自由貿易港の建設を促進

習近平総書記の新型コロナウイルスの拡大防止及び経済社会の発展に関する重要演説を受け、党中央・国务院の外資安定に関する政策を全面的に推進し、種々の問題解決と目標達成を同時に推し進めるとともに、外資投資の活性化を促進する。また改革開放における外資の安定と、対外貿易・外資の基盤の安定のために、4月1日商務部は「新型コロナウイルスに対応するための更なる改革開放と外資安定に関する通知」を発表した。

#### 主な内容：

- 外資企業の生産経営の正常化を全面的に支援する。新型コロナウイルスに対応する完全な作業メカニズムを整備し、外資企業が復帰した際の難点を確実に解決するとともに、重要な外資プロジェクトの実行をサポートする。
- 更なる対外開放を推進する。「外資ネガティブリスト」制度を着実に実施し、外資投資奨励範囲を更に拡大するとともに、自由貿易試験区・自由貿易港の建設を推進することに加え、サービス業の開放試点の拡大を推進する。また国家級経済開発区の革新および外国人の投資範囲を更に拡大・奨励し、自由貿易試験区、自由貿易港の建設を推進するだけでなく、サービス業の開放や国家級経済開放区の革新・昇進を推進し、ひいては地域開放の発展に資する。
- ビジネス分野の「放管服」改革を更に推進する。外相投資管理体制の改革を深化させ、外商投資情報報告弁法を実施するとともに、事後の監督・管理制度を健全化させ、国家級経済開発区体制の改革を推進し、対外経済貿易発展特別資金を有効に活用する。
- 外商投資サービスと促進作業を強化する。投資誘致方法を革新し、外商投資サービス情報サイトを構築し、投資促進作業水準を向上させるとともに、サイトの機能を十分に発揮させ、多国間投資促進体制の建設を強化する。
- 持続的に外資投資環境を最適化していく。外商投資法及び関連規定を全面的に実行し、安定した外資政策の実行に注力し、外商投資の合法的な権益を保障するとともに、橋渡し役である投資促進機構及び商協会の役割を十分に発揮する。

#### お見逃しなく：

- 金融などのサービス業の対外開放を拡大する。各地の「外資参入ネガティブリスト」制度については厳格に実行していくが、「禁止リストに該当しない場合には原則として参入できる」ようにし、外資参入ネガティブリスト以外の業種に対しては、別途で特別制限措置を取ることはしない。
- 先進製造業、新興産業、ハイテク技術、省エネ・環境保護などの業種への投資を誘致する。
- 中西部地域と東北地域への投資・移転を奨励する。
- 北京市のサービス業の開放総合試点を拡大・推進する。
- 西部大開発、東北振興、中部崛起、京津冀（北京・天津・河北省の一部都市）協同発展、長江（揚子江）経済帯発展、長三角一体化発展、粵港澳大湾区（広東・香港・マカオベイエリア）建設のための戦略的な計画を実施し、地域の開放に向けて配置を最適化していく。また雄安新区（河北省保定市）の対内・対外開放を全面的に支援するほか、黄河流域の生態保護と高品質発展、成渝地区（成都・重慶）双城経済圏の建設を促進する。また安定的な越境経済合作区の建設を推進していく。
- 外商投資企業の設立及び変更事項に関する各級商務主管部門の許可或いは備案については取り消し、外商投資の自由化・利便性を向上させる。

以上



致同（GT 中国）は、中国国内において日系企業向けの専門サービス部門として、GT 日本と共同で日本デスクを展開しています。日中共同の日本デスクとして、現地の日系企業様の立場に立ってサービスを提供してまいります。

お問い合わせ：Japan@cn.gt.com

